

# 福祉サービス第三者評価の結果

## 1 評価機関

名称：有限会社 エフワイエル	所在地：390-0867 長野県松本市蟻ヶ崎台 24-3
評価実施期間： 令和元年4月9日から令和元年11月18日 *契約日から評価結果報告会日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050512 050542 061163	

## 2 福祉サービス事業者情報（令和元年7月現在）

事業所名：辰野町東部保育園	種別：保育所
代表者氏名：管理者 武居 保男 園長 小澤 理美	定員（利用者数）：120名（87名）
設置主体：辰野町 経営主体：辰野町	開設年月日：平成12年4月1日
所在地：〒399-0425 長野県上伊那郡辰野町樋口 2437	
電話番号：0266-41-4098	FAX 番号：0266-41-4098
ホームページアドレス： <a href="http://www.town.tatsuno.lg.jp/hoikuen.html">http://www.town.tatsuno.lg.jp/hoikuen.html</a>	
職員数	常勤職員：14名 非常勤職員：10名
職員内訳等	保育士：18名 調理員：6名 常勤職員の平均年齢：41.4歳 平均在職年数：16.8年
施設・設備の概要等	乳児室、ほふく室：各1室 遊戯室：1室 便所：5室 保育室：10室 調理室：1室 事務室：1室 屋外遊具：複合遊具、ブランコ、砂場、鉄棒、滑り台、 雲梯、木製平均台、ジャングルジム

## 3 理念・基本方針

<p style="text-align: center;">～辰野町保育理念～</p> <p style="text-align: center;">子ども一人ひとりを大切に、保護者や地域から信頼される保育園を目指します。</p> <p>～辰野町保育方針～</p> <ul style="list-style-type: none"><li>★安心して預けられる保育園を作ります。</li><li>★一人ひとりの子どもの発達をとらえ、適切な援助を行います。</li><li>★保護者とともに子どもの成長を支援します。</li><li>★地域に開かれた子育て支援の拠点となるようにしていきます。</li></ul> <p>～辰野町保育目標～</p> <p>豊かに伸びてゆく可能性をうちに秘めている子どもたちが、辰野町の自然・文化・歴史・社会等の環境のなかで、日々を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことが保育の目標です。</p>
--

このため保育は、次のような子どもの育成を目指して行います。

- ★健康でいきいきした子ども
- ★情緒が安定し、心が豊かな子ども
- ★仲良く、楽しく遊べる子ども
- ★意欲的に取り組み、創造する子ども
- ★よく見、よく聞き、よく考え行動する子ども
- ★自分のことは、自分でできる子ども

#### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

園のすぐ近くには荒神山スポーツ公園や美術館、昆虫館があり、文化や自然に触れる機会をたくさん設けている。

広い廊下と木の香りいっぱいの園舎は開放感たっぷりで、園庭の奥には小高い土山があり、虫取りや草花摘み、そりすべりなどが楽しめる園である。

#### 5 第三者評価の受審状況

初回

#### 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

国のガイドラインに基づき長野県の各サービス分野の評価基準等が改訂され、評価の判断基準も異なってきたので、初めにそのことについて説明いたします。

評価細目（別添 1、2）に対する判断基準は以下の通りとなっています。

- a：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b：aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取り組みの余地がある状態
- c：b以上の取り組みとなることを期待する状態

つまり、「ある、ない」や「やっている、やっていない」という外的基準ではなく、やっている事の内容を評価員・評価機関が判断してa・b・cを決定しています。

そのため、当評価機関としてはaの場合は取り組み状況、b・cの場合は取り組み状況と検討課題を記載しています。

そして、各評価細目や利用者調査の内容を長期的、多面的、根本的に考え、事業所の全体像を把握して総評を決定・作成しています。

##### ◇ 特に良いと思う点

- 遊びの広がり期待できる保育環境の整備

辰野町の憩いの場として豊かな自然を保つ荒神山公園があり、その公園の麓に園がある。

園児にとってその荒神山公園は、遊びの場、学びの場、そして体力づくりの場となっている。

公園までは何通りもの経路があり、虫や昆虫を見つけたり、木の実や綺麗な葉を集めたりと、自然を堪能できる。

また、その丘の上には大きな池があり、白鳥・鴨・亀・鯉が泳ぎ、生き物の観察もできる。

広い公園で思い切り身体を動かし、時にはボルダリングやスラックラインに挑戦することも可能で、荒神山公園での五感を通した体験は豊かな感性を育てて、子どもの健康な心と体づくりの最良の場といえる。

園の広い園庭は平らな園庭と小高い土山の二段に構成されており、遊具は下の段にあり、上の段には桜などの木が多く、木の下ではままごとや虫取りを楽しんだりできる原っぱとなっている。

園舎内の広い廊下にはベンチがあり、独特のままごとコーナーは異年齢の子ども達がままごと遊びを楽しむ空間ともなっている。

未満児の保育室には遊具や玩具の充実とともに、職員の手作り玩具や牛乳パック利用の椅子や足台、ダンボール棚、そして探検遊びや落ち着ける場の用意など、発達に応じた道具や空間を揃え、好きな時に好きな場所で好きなことを楽しめる環境が整備されている。

以上児クラスでは廊下の空間を利用して、職員の手作りソファ、ベッド、クッションなども用意されており、ごっこ遊びの格好のスペースとなっている。

家庭からの寄付もあるキッチンセットやままごとセット、また、ぬいぐるみなどで遊ぶ子ども達は年齢に関係なく楽しんでおり、園内の至る所に職員の手作りの品や物があることで、子ども達への愛情と温もりを感じる。

また、ご近所の会社から頂いて制作したダンボールトンネルは子ども達の大のお気に入り、皆で遊んだり、時には一人で落ち着ける空間ともなっている。

牛乳パックやダンボールを使っの創作活動の品や、触って遊べる手作り玩具で保育環境を整える職員の姿など、良質な保育環境の下で子ども達は生き生きとし、園での生活を楽しんでいる。

東部保育園では異年齢交流を目指したこれらの活動の他、一番近くの公立園と通学区の小学校で運動会の種目のリズムを披露したりする交流と一緒に遊ぶ機会も設けている。

全体的な計画の早期作成で、遊びの広がりから多様な大人との交流の機会の拡大など、働く意欲を育てるごっこ遊びの積極的な環境の提供の先に、よい大人になるための社会的なかかわりを持つことの位置づけを意識した取り組みが始まるのも間もなくと思われる。

#### ◇ 特に改善する必要があると思う点

##### ○ 指針に沿う保育の提供

辰野町の公立保育園で使用している保育の手引書は、地域性・独自性を大切に質の高い保育となる事を目指し、2013年に作成されたものである。

当時の保育所保育指針に則した斬新なマニュアルで、保育を提供する職員の基本や業務の手順書となっている。

しかし、2017年告示の保育指針改正に伴う内容との乖離が視られる。

その指針の5つの方向性は、近年急増している未満児の保育について、幼児教育の積極的な位置付け、健康と安全について、地域との関わりと子育て支援、職員の資質向上が主で、子育て家庭の環境の変化や社会情勢の変化を踏まえたものとなっている。

そして、新たな全体的な計画と以前の保育課程はほぼ同じ位置づけではあるが、前者は長期的に子どもの発達とねらい、内容を持たせることで、園運営も更に容易となってくるはずである。

また、全体的な計画の職員理解を深めることで、その計画を基にした年齢に応じた年間計画、月案、週案、日案も継続性を持ち、日々の振り返りが保育士の成長を促すと考える。

結果として、保育士自身の自己研鑽やスキルアップの目標も見える化が容易となり、意識も高まり、保育所全体の質の向上も図られると理解したい。

なお、指導計画、特に課題を抱える子どもや、2才児の個別指導計画の作成は急務といえる。

##### ○ 保護者を意識した広角の支援

辰野町の公立保育園では、利用申し込みの際に共通の入園のしおりを配布している。

また、各職員必携の保育の手引書には個々の保育園の駐車場位置や危険個所が載っているのは、立地環境が異なるため、当然のことである。

保護者との連携を意識した、それぞれの園の特色を入園のしおりに差し込むなどして、園の理解を深める取り組みを期待したい。

園のグランドデザイン、園周辺の危険箇所、散歩コースの特色や時間・距離、第三者委員の氏名・連絡先などである。

特に、散歩コースの内容によっては若い保護者も知らない場所であったりして、後日親子で出向いたり、何キロ歩くことができた、分かりやすい成長の証となる。

また、第三者委員は、苦情解決の仕組みの一つであり、多様な価値観、生活スタイルのある保護者にとって、意見・要望・苦情などの訴え先を選択できる仕組みの事前の周知は必要と理解したい。

さらに、就学に向けての小学校からの情報収集を進めて、卒園までに育ってほしい具体的な内容を5歳児の保育に活かし、保護者と連携して進める必要もある。

午睡時間なしへの移行時期、島形式の机配置を寺小屋形式への変更時期、時間内での給食の完食、45分間着席の機会の提供とそのクラス運営など、これらは園だけで完結するものではなく、家庭との連携・協力が不可欠である。

連携・協力を進めて、見通しの持てる卒園へとつなげる取り組みも期待したい。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目（別添1）

内容評価項目（別添2）

## 8 利用者調査の結果

アンケート方式（別添3-1）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

・初めての第三者評価という事で職員一同戸惑いと不安が大きかったです。事前の説明も厳しい内容でしたので、緊張し評価者の方が来ていただく日を迎えました。

今まで私たちがしていた保育からもう一步進んだ細やかな対応や方法を教えていただくことができ、とても勉強になりました。また、日頃なかなか聞けない他の市の取り組み等も聞くことが出来ました。辰野町に合ったやり方で取り入れられるところは積極的に取り入れていけたらと思います。

・現在、手引書の見直しをしておりますが、早急に新しい保育指針に沿う内容に改善していきたいです。

・日々の保育においては、環境構成等の工夫を認めていただけたことを自信に、これからより深めていきたいです。

・これを機に、これからもより一層園児や保護者の皆さん地域の皆さんに寄り添い、信頼され愛される保育園目指し、職員一同質の高い保育の提供ができるよう努力していきたいと思っております。

ありがとうございました。